



# KORYO 議会だより

この桜を未来へ

予算審査特別委員会 注目の7つの事業

## ひと目でわかる 令和8年度 広陵町予算



**一般会計**  
168億1,000万円  
(3.1% 増)

**令和8年度**  
予算総額  
266億578万5,000円  
(前年度比 4.0% 増)

**介護保険予算**  
6.5%の増加  
高齢化への対応を反映し、  
介護保険特別会計も31億  
円規模へ拡大。

**医療と給食の予算**  
11.6%の大幅増  
後期高齢者医療と学校給食の  
特別会計が、全項目で最大の  
伸び率を記録。

**墓地事業**  
17%の予算縮小  
他の全項目が増加する中、  
唯一予算額が減少しています。

**下水道事業**  
約9%の予算拡大  
収益的支出を中心に、インフラ  
維持管理への注力が見て取れます。

● **予算審査特別委員** 委員長：坂野 佳宏 副委員長：岡本 晃隆  
委員：坂口 友良 / 笹井 由明 / 青木 義勝 / 山田 美津代 / 吉村 眞弓美

## 令和8年度予算・注目の事業

### 桜の危機！外来種カミキリを撃退



クビアカ  
ツヤカミキリ  
防除事業  
3,622万4,000円

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」は非常に繁殖力が強く、桜などのバラ科樹木を食い荒らし枯死させる。1匹の成虫が200～1,000個もの卵を産むため、非常に繁殖力が強く、1本でも被害木を放置すると爆発的に被害が拡大してしまう。本事業は町の樹木や生態系を守り、倒木の危険を防ぐため、令和8年度に3,622万4千円の予算を計上し、町内根絶を目指す3ヶ年計画（令和7年から令和9年）で防除を実施するものである。防除策として以下の2点を行っている。

- ① 樹幹注入：約2年薬効が続き、コストパフォーマンスに優れる薬剤の注入。
- ② 伐倒：成虫になる前に木を伐採して処分。（被害木の処理先確保が課題）

質問：私有地の桜への対応は？

回答：防除は原則、公共施設のみですが、現地での助言や指導を行う。

質問：自治会等の管理地への支援は？

回答：地元で作業できるよう、薬剤の現物支給とレクチャーを検討中。

# 議長に青木義勝議員が 副議長には河野伊津美議員

**就任のごあいさつ**  
平素より町議会に對しまして、ご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。『議会の土日開催』と『議会基本条例の見直し』を検討したいと思います。今後とも町議会に、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



副議長 河野 伊津美



議長 青木 義勝

## 常任委員会構成決まる

一定部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うために、総務文教委員会と厚生建設委員会の常任委員会があります。また、議会を円滑にするために、議会運営委員会が設置されております。

### 総務文教委員会

〈主な所管事項〉  
行政一般、財政及び他の委員会に属さない事項を審査



委員 八尾 春雄

委員 河野 伊津美

委員長 吉村 眞弓美

委員 坂野 佳宏

委員 岡本 晃隆

委員 坂口 友良

副委員長 小西 栄枝

### 厚生建設委員会

〈主な所管事項〉  
社会福祉、保健衛生、労働その他厚生一般に関する事項及び土木、耕地都市計画その他建設一般に関する事項及び商工、観光、上下水道事業に関する事項を審査



委員 笹井 由明

委員 吉川 司

委員長 小原 薫

委員 山田 美津代

委員 青木 義勝

委員 谷 禎一

副委員長 谷内 和昭

※審議内容の一部は、134号でも紹介します。

- 議会運営委員会  
委員長 小西 栄枝  
副委員長 吉川 司  
委員 八尾 春雄  
委員 谷内 和昭  
委員 坂口 友良  
委員 谷 禎一

● 町監査委員の選任  
町監査委員のうち、議会議員から  
谷 禎一 議員（馬見北9）を  
選任することに同意しました。

● 町監査委員の選任  
町監査委員のうち、議会議員から  
泉谷 健司氏（馬見北6）を  
選任することに同意しました。  
（任期）令和8年4月26日から3年

● 固定資産評価審査委員会の選任  
固定資産評価審査委員会委員に  
泉谷 健司氏（馬見北6）を  
選任することに同意しました。

令和8年  
第2回  
臨時会

臨時会が、4月15日に招集されま

### リレーセンターの跡地は



リレーセンター  
広陵跡地利活用  
基本方針策定  
支援業務委託料  
528万円

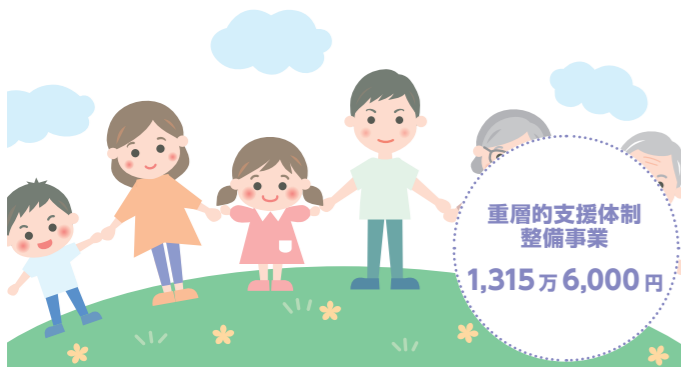
質問：公園整備なら、防災意識を高める考えは。

回答：猛暑対策として屋内活動ができる施設設置の要望があり、都市公園として、防災機能を有した遊具等の設置についても検討会議の中で議論していく。

現施設の操業停止後における協定において、ごみ処理町民会議からの提言書受理から3年以内に跡地利活用を決定しなければならないことから、令和9年3月20日までが期限であるため、利用の可能性を模索し、公民連携及び住民参画によって基本方針を策定し、住民及び行政にとって有用な施設となることを目指す。

また、令和7年度はアンケート及び町民ワークショップを実施し、今後、学識経験者を含む「リレーセンター広陵跡地利活用基本方針検討会議」で決定していく。

### 重層的支援体制整備事業とは



重層的支援体制  
整備事業  
1,315万6,000円

質問：重層的支援体制は、町民にとってどういうメリットがあるのか。

回答：支援制度の狭間にある方を支援に繋げられるように、部署の横断的連携ができるよう体制の整備ができる。

重層的支援体制整備事業は、複合化、または複雑化した課題を横断的に解決するために、多数の部署にまたがることとなる。

従来からの国からの補助金を交付金として一括交付されることになり、支援制度の狭間にある方\*を適切な支援につなげられるようにすることができる。

※障がい者手帳を持っていないけど疾患がある方。生活困窮しているけど、生活保護受給対象とはなっていない方。

### 学校の夏が変わる！安心の涼しさ



小中学校空調新設・  
改修事業  
3億4,730万円

質問：小学校は電気、中学校はガス？

回答：安価な電気と停電対応のガスでリスク分散する。

質問：老朽化体育館で大丈夫？

回答：安全性に支障なく空調の耐用年数から無駄にならない。

小中学校空調新設・改修事業は、小中学校の体育館への空調新設および校舎の老朽化した空調の更新を行う事業。

近年の猛暑による熱中症リスクを軽減し、災害時の避難所環境の向上も目的としている。空調効果を高めるため、可能な限り断熱対策も併せて講じる。

また、国の交付金や地方債の活用により、実質的な町の費用負担を25%に抑える。令和8年度に設計と体育館の空調設置、令和9年度に校舎の空調更新を完了する予定である。

### 安全対策を万全に！！



真美北保育園  
改修工事  
9,640万9,000円

質問：改修工事と乳児保育との並行実施ということで間違いはないか。

回答：間違いはない。工事の影響がない教室で、乳児保育を行う。

令和8年4月から、旧真美二小付属幼稚園を3～5歳児のこども園として、旧真美北保育園を0～2歳児の乳児用こども園として運営を行う中で、以前から指摘のあった雨漏りや施設老朽化に関する工事を3～5歳児がいなくなった空き教室から、0～2歳児の保育と並行して、それらの工事を行っていくための工事費と工事監理委託料。令和7年度に設計済み。

※工事監理とは、対象の工事が設計書や仕様書に基づき、正しく行われているかを確認・監理する業務。

### 情報提供に問題はないか



自衛官募集  
事務委託金  
4万4,000円

質問：この事業は、18歳と22歳の若者名簿4情報(氏名・住所・性別・生年月日)を自衛隊に提供するためのものか。本人や家族の了解もないのに、問題がある。

回答：令和3年2月の閣議決定で「自衛隊への情報提供は、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではない」とされたことにより本町では自衛隊に情報提供しており今後も継続する。

自衛官募集事務の内容については、自衛隊法施行令(第114条～第120条)でそれぞれ定められている。

また、地方自治法(第2条)及び地方自治法施行令(第1条)並びに自衛隊法施行令(第162条)により、自衛官募集事務を「第1号法定受託事務」と定め、国に代わり県及び市町村がすべき事務となっている。

こうした法的根拠のもと、広陵町では次のような取組を行っている。

- ・広報・広告による自衛官の募集
- ・町役場庁舎内掲示板に自衛官募集ポスターの掲示
- ・上記のほか、法令に基づく事務

### 不登校支援に新たな一歩



フリースクール等  
利用料助成事業  
240万円

質問：フリースクールの認定基準は。

回答：要綱を定め、子どもをケアするために協力できるフリースクールを認定する形を想定。助成対象となるフリースクール名を公表する。

学校に通うことが難しい児童生徒の居場所や多様な学びの場を保障し、保護者の経済的負担を軽減するため、令和8年度からフリースクール等利用料助成事業を実施する。

対象は、町立小中学校又は本町の住民基本台帳に記録されている町立以外の小中学校に在籍する児童生徒で、町が認定するフリースクール等に定期的に通う不登校児童生徒とする。

利用料の2分の1、月額上限2万円を助成する。支援により孤立やひきこもりを防ぎ、将来の進路選択の拡大につなげる。

# 広陵びと

まちを支える  
働く人にインタビュー

01

品質にこだわった広陵町産の靴下を  
これからも作り続けたい



広陵町靴下組合長  
株式会社野瀬ソックスシステム  
野瀬幸司さん



コンピューター制御の編み機で靴下を生産



高品質な靴下づくりを支える多彩な糸のストック

広陵町は日本一の靴下生産地です。長年靴下づくりに携わり、広陵町靴下工業組合長も務める野瀬さんに、仕事のやりがいや業界の現状についてお話を伺いました。

**Q 業界の課題は。**  
A 事業所や外注先の高齢化が進み、若い世代が少ないことです。技術を受け継ぐ人材不足が大きな課題です。また中国や東南アジアからの安価な製品が増え、国内生産は厳しい状況が続いています。

**Q 町や議会への思いを。**  
A 広陵町は奈良県、そして日本でも有数の靴下産地です。この強みを全国に発信していただきたいです。また設備投資や電気代など製造環境への支援が続けば、産地の力にもなります。地場産業の靴下づくりが次の世代にも続くよう、地域とともに頑張っていきたいと思っています。

**Q どのようなお仕事ですか。**  
A 靴下の編み立て加工を行っています。現在はコンピューター制御の編み機が主流で、以前より複雑な柄や機能性の高い靴下もつくれるようになりました。設備投資の負担はありますが、工程の短縮や生産性の向上にもつながっています。

**Q 仕事のやりがいは。**  
A 国内生産の強みは品質へのこだわりです。履き心地や丈夫さを評価していただき、「また買いたい」と言ってもらえた時は本当にうれしいですね。それが次の商品づくりへの原動力になっています。

## 議会報告会を開催しました

今回の報告会は、基調報告の動画を放映し、常任委員会ごとに懇談する形態をとり、町政等への、ご意見ご要望をいただきました。



基調報告：3つのテーマで行いました。それぞれの動画はQRコードからご覧いただけます。



①給食費無償化について



②中央公民館再整備事業  
これまで～現況～今後について



③リレーセンター広陵の  
近況と今後の動向について

### 総務文教委員会

日時：令和8年2月6日(金) 13:30～15:30  
場所：さわやかホール4階 大会議室  
懇談団体：広陵町PTA 連絡協議会のみなさま



#### いただいた、ご意見&ご要望(抜粋)

- ①担任長期不在への対応と、子どもたちへのケア
- ②放課後子ども育成教室については、
  - ・猛暑時の外遊びの確保
  - ・室内遊び時のストレス緩和
  - ・新規開設の時期
  - ・使用教室の固定化
- ③給食関係では、残食率と栄養と家庭での食育についてと牛乳パック直飲みについて
- ④部活動地域移行により、活動の場がどうなるのか、指導体制や安全管理への不安

これらのご意見は、3月議会一般質問で、それぞれ取り上げ、その他のご意見は、担当者に確認し、内容は、懇談団体と共有いたしました。

### 厚生建設委員会

日時：令和8年2月16日(月) 13:00～15:00  
場所：さわやかホール4階 中会議室  
懇談団体：リバティほっかつ、ひまわり学園、ふわら、つくし野会、千の恵の代表者さま

#### いただいた、ご意見&ご要望(抜粋)

- ①障害基礎年金と工賃だけでは、生活費がまかなえず、自立が困難。
- ②高齢・障害など分野をまたぐ課題に対し、一箇所でも対応できる窓口を作って欲しい。
- ③相談対象者の増加により、専門職が不足している。1人で抱えるケース数が限界に近い。
- ④体育館使用が有料となり、利用者の運動機会確保が困難。無料に出来ないか。
- ⑤事業所へごみ処方を依頼しているが、高額な費用が経営を圧迫している。家庭ごみとして持ち込み可能にしてほしい。

いただいたご意見は、3月議会一般質問で取り上げ、担当課と共有しました。課題には、議会も今後一緒に取り組んでまいります。



議案番号	件名	概要
議案第17号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	任期満了に伴う委員の後任として、新たに辻博暢氏を任命することについて議会の同意を求める。
議案第18号	広陵町自治基本条例の一部を改正することについて	デジタル関連法の整備による個人情報保護条例廃止に伴い、引用条項の整理など所要の文言改正を行う。
議案第19号	広陵町情報公開条例の一部を改正することについて	意思形成過程情報の開示や、出資法人・指定管理者の文書開示努力義務などを規定し、透明性を高める。
議案第20号	広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて	子ども・子育て支援金制度創設に伴う課税限度額の引き上げ（総額112万円へ）等の改正を行う。
議案第21号	広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	放課後児童支援員の研修修了要件に関する経過措置を、実情に合わせて「当分の間」に改める等の見直し。
議案第22号	広陵町介護保険条例の一部を改正することについて	国の税制改正（給与所得控除引上げ）による保険料収入減や等級変動を防ぐため、算定特例措置を設ける。
議案第23号	広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	国の政令改正に伴い、消防団員の公務災害補償基礎額や扶養親族加算額を引き上げ、補償を充実させる。
議案第24号	令和7年度広陵町一般会計補正予算（第13号）	年度末の事業費確定や不用額整理を行い、歳入歳出を約4億5,376万5,000万円減額。基金積立や繰越明許費も設定。
議案第25号	令和7年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	システム改修の年度またぎや給付費確定に伴い、歳入歳出を602万3,000円減額補正する。
議案第26号	令和8年度広陵町一般会計予算	令和8年度各会計予算 (特集は、3～5ページ)
議案第27号	令和8年度広陵町国民健康保険特別会計予算	
議案第28号	令和8年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第29号	令和8年度広陵町介護保険特別会計予算	
議案第30号	令和8年度広陵町墓地事業特別会計予算	
議案第31号	令和8年度広陵町学校給食特別会計予算	
議案第32号	令和8年度広陵町下水道事業会計予算	
議案第33号	第5次広陵町総合計画中期基本計画を定めることについて	令和47(2065)年まで人口3万人維持を目指し、民間交番やライドシェア検討など令和8～11年度の重点施策を策定する。
議案第34号	広陵町子ども計画を定めることについて	こども基本法に基づき、若者支援や貧困対策も含めた「こどもまんなか社会」実現のための計画を策定。
議案第35号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴う委員の交代。新たに大西潤一氏を人権擁護委員として推薦することへの意見を求める。
議員提出議案第1号	予算審査特別委員会設置に関する決議について	令和8年度の当初予算を審査する特別委員会の設置決議。
議員提出議案第2号	最高裁判決に基づき、全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書について	最高裁判決に基づく全生活保護者の被害回復措置を求める意見書。

## 令和8年第1回臨時会(令和8年2月6日)

議案番号	件名	概要
議案第1号	広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、議員の期末手当を0.05月分引き上げ、令和8年度以降は支給月数を平準化する改正。
議案第2号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	一般職給与条例の改正に伴う引用条項の整理を行うための文言改正であり、実質的な給与額の変更はない。
議案第3号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて	教育長の給与に関し、一般職給与条例の改正に伴う引用条項の整理を行うための文言改正。
議案第4号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に基づき、一般職の給料表の引き上げ、期末・勤勉手当の増額、通勤手当の上限改定等を行う。
議案第5号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に基づき、任期付職員の給料月額を引き上げおよび期末・勤勉手当の支給率を改定する。
議案第6号	広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	一般職の給与改定に準じ、会計年度任用職員の給料表を引き上げ改定し、待遇改善を図る。
議案第7号	令和7年度広陵町一般会計補正予算（第12号）	道路整備事業の減額や人件費の増減により、歳入歳出1億523万9,000円を減額し、総額を181億740万1,000円とする補正。
議案第8号	馬見川調整池整備工事（5工区）に係る請負契約の変更について	特殊重機の調達遅延に伴い、馬見川調整池整備工事の工期を令和8年3月31日まで約1ヶ月延長する契約変更。
議案第9号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書に係る古寺区との変更協定について	清掃施設停止後の中継施設活用に関し、古寺区への環境整備費を従来の30%に減額する等の協定変更。
議案第10号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書に係る中区との変更協定について	清掃施設停止後の中継施設活用に関し、中区への環境整備費を従来の30%に減額する等の協定変更。
議案第11号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書に係る広瀬区との変更協定について	清掃施設停止後の中継施設活用に関し、広瀬区への環境整備費を従来の30%に減額する等の協定変更。
議案第12号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書に係る百済区との変更協定について	清掃施設停止後の中継施設活用に関し、百済区への環境整備費を従来の30%に減額する等の協定変更。

## 令和8年第1回定例会(令和8年3月5日～3月25日)

議案番号	件名	概要
報告第1号	令和7年度広陵町一般会計補正予算（第11号）の専決処分報告について	衆議院解散総選挙の実施に伴い、選挙事務や投開票にかかる経費1,794万9,000円を追加した専決処分の承認。
報告第2号	令和8年度広陵町土地開発公社事業計画及び予算の報告について	箸尾工業団地関連道路（中南線）のアンダーパス改良工事に伴う、用地取得や修繕工事等の事業計画と予算の報告。
議案第13号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴う委員の交代。新たに野出佳代氏を人権擁護委員として推薦することへの意見を求める。
議案第14号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴う委員の交代。新たに吉岡功氏を人権擁護委員として推薦することへの意見を求める。
議案第15号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了となる内田里馨子氏を、引き続き人権擁護委員として推薦することへの意見を求める。
議案第16号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴う委員の交代。新たに生嶋文字氏を人権擁護委員として推薦することへの意見を求める。

**令和8年第1回臨時会 議案採決状況一覧 (○賛成, ×反対)**  
※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原薫	坂口友良	吉川司	岡本晃隆	小西栄枝	笹井由明	谷禎一	坂野佳宏	青木義勝	山田美津代	吉村真司美	議決結果
議案第1号 (議員報酬の改正について)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決

**令和8年3月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成, ×反対)**  
※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原薫	坂口友良	吉川司	岡本晃隆	小西栄枝	笹井由明	谷禎一	坂野佳宏	青木義勝	山田美津代	吉村真司美	議決結果
議案第20号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第21号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第26号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第27号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第28号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第29号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議員提出議案第2号	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	否決

**議案第27号**  
令和8年度広陵町国民健康保険特別会計予算

**賛成**  
18歳以下の支援金均等割の全額免除による子育て世帯への負担軽減、また、スポーツや予防医療など健康増進を通じた医療費適正化により、制度の安定運営と町民の健康保持を両立する本案に賛成とする。

**反対**  
被保険者証の発行を止めているが、任意のマイナ保険証を強制と取り違えていないか。国保の県単位化によって、独自の申請減免制度が廃止され、一般会計からの繰り入れも否定されている。住民の願いは、払える国保にしてほしいということだ。国の負担割合引き上げを求める。

**議案第26号**  
令和8年度広陵町一般会計予算

**賛成**  
町長就任初の本年度予算は、「住民対話で、明日をつくる」をスローガンに、地方財政計画に基づき、経済・物価動向等を適切に反映されたものとなっている。小・中学校給食費の無償化、地域経済活性化を始めとする公約実現に向け、町民の皆さんが未来への希望を目指す上で、極めて戦略的かつ積極的予算であり、大いに評価し、本議案に賛成とする。

**反対**  
①自衛隊への18歳と22歳の個人情報紙を渡していくことは、町の子どもたちを戦争に巻き込ませるようになる恐れがあるからやめるべきである。  
②中央公民館建て替えへの方針が示されない。  
③住むのに危険な町営住宅建て替えが検討されない。物価高騰などで低所得者が増えて、その層が住める低廉で安心して住める住宅の、自治体としての責務を果たしていない。

**議案第29号**  
令和8年度広陵町介護保険特別会計予算

**賛成**  
急速な高齢化の進展により、介護サービスの需要は今後も増加が見込まれる。介護保険制度を安定的に維持するためには、給付と負担のバランスを維持しながら、一定の負担を社会全体で分かち合うことが不可欠である。よって本議案に賛成とする。

**反対**  
介護利用料の2割負担対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の生活支援サービス等介護保険から外して総合事業に移行するという三大改悪に沿ったものになっている。事業者によって提供サービスに差が生じており国家的詐欺との指摘もある。

**議案第28号**  
令和8年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算

**賛成**  
私も後期高齢者で医療広域連合議員であるので保険料負担は少ない方が良いが、運営状況を理解しているので国民皆保険制度の堅持は不可欠である。我々高齢者も応分の負担は必要である。

**反対**  
高齢者に差別と負担増を押し付けるこの制度は廃止が相当である。制度導入以来2年ごとに掛け金が引き上げられた。被保険者の扶養家族として負担なしできた人が、75歳になると急に負担が発生する。長寿を祝う我が国の習慣にも反している。



**議案第21号**  
広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

**賛成**  
本条例改正は、国の子ども・子育て支援制度に対応するためのものであり、社会全体で子育てを支える仕組みを構築していくことを求められています。また、国保会計の基金の取り崩しに頼らず安定財源を確保し、持続可能な制度運営と将来世代のために重要であると考えることから賛成とする。

**反対**  
2年の間に業務に従事しながら研修を受けるのは、子どもたちへの対応が不安。  
しっかりと研修を受けてから、従事すべきである。利用希望者が増え続ける中、子どもの安全な居場所を確保するため、支援員の資格要件の経過措置を柔軟化し、人材を確保する内容である。日常的な研修で質の担保を図りつつ、計画的な資格取得を促す仕組みは、急増する需要への現実的な対応であり、町の子育て環境を支えるため妥当な措置と判断し、本議案に賛成とする。

**議案第20号**  
広陵町国民健康保険条例の一部を改正することについて

**賛成**  
国保会計の仕組みを使って、子ども子育て支援費用をまかなう仕組みがそもそも間違っている。百歩譲って、仕組みに問題がないなら、奈良県国保には40億円の基金が蓄えられている。取り崩す検討を行うべきである。

**反対**  
今回の生活扶助基準の見直しに関する判決を示した最高裁判所の判断は重く受け止める必要があることは承知するが、本意見書は、判決の対象範囲を超え、すべての受給者に対して一律の被害回復措置を求める内容となっており、慎重な検討が必要と考えるべきであることから本意見書については反対とする。

**反対**  
制度の重要性は認識している。原告となり得なかった方もいるのでは、という公平性の議論も理解するが、全受給者世帯への被害回復を断定的に求めることは賛成しかねるため、本議案に反対とする。

**賛成**  
憲法25条は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利がある。法の下でだれでも受ける権利のある生活保護だが、時の政権により、不当に保護額が下げられ、厳しい生活を余儀なくされていた。しかし、最高裁で国の間違いが認められ、差額の保護費を返すことになったのだから、全保護者に返すのは当然である。

**議員提出議案第2号**  
最高裁判決に基づき、全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書について

# 委員会の窓



第1回定例会（3月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された10件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

## 総務文教委員会

**議案第19号** 広陵町情報公開条例の一部を改正することについて

**Q** 指定管理者に対し文書開示推進のため、必要措置の指導に努めるとあるが、開示されなかった場合、この改正で開示させることができるのか。

**A** 努力義務になる。想定資料は、町が実施するモニタリングに関係しない資料。

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第21号** 広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

**Q** 「その者の研修計画」とあるが、研修を受けながら指導員業務にあたる人、個人個人に定めるのか。指導員の人数と、その中の有資格者とみなしなどの割合は。

**A** 個人個人、みなしとなる条件が異なるので、個々研修を受けるタイミングを計画づけ、子どもたちへの支援を拡充していく。指導員136人中、支援員有資格者は61人、みなし指導員は14人、補助員は61人。

**賛成多数で可決すべきものと決した**

## 厚生建設委員会

**議案第18号** 広陵町自治基本条例の一部を改正することについて

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第20号** 広陵町国民健康保険条例の一部を改正することについて

**Q** 本年度の税額決定や通知書の発送業務に遅れや支障は生じないのか。また、対象者にどのような周知を行うのか。

**A** 令和8年度の改修をもって、新たな通知書の発送が可能となる。また、住民への周知について、ホームページや広報紙、保険税の通知書に案内文を同封する。窓口ではすでに、制度の趣旨等の説明を行っている。

**Q** 国民健康保険は療養の給付、健康管理するための法律であるのが、子ども・子育てというジャンルが違うがその点はどうか。

**A** 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されたことで、医療保険料と合わせて拠出するという制度が令和8年度から創設されたためである。

**Q** 国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金課税額に係

**議案第23号** 広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第24号** 令和7年度広陵町一般会計補正予算（第13号）

**Q** 多額の減額補正を行っているが予算計上する時、積算金額を過大にしていたのではないか。

**A** 枠取りの予算計上であったり、入札により金額が抑えられたケース、想定より実施数が少なかったケースなどが要因。財政側としては過大な見積もりではなかったと把握している。

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第33号** 第5次広陵町総合計画中期基本計画を定めることについて

**Q** 今回、各小中学校に空調が設置されるが、中央体育館や地域体育館にもという要望もある。今後、地域体育館は廃止し、各小学校体育館のあり方や方向性を決定して、民間開放しては。

**A** 各小学校体育館に空調が設置されたら、地域に開放していく方向で考えているが、すぐに変更は難しい。いずれは小学校体育館を地域体育館として使っていただき

る限度額引き上げに伴って、増税になる人数と金額については。

**A** 限度額を超える世帯は、162世帯で、234万5,000円となる。基礎課税分は64万1,000円、後期高齢者支援金分が170万4,000円となる。

**賛成多数で可決すべきものと決した**

**議案第22号** 広陵町介護保険条例の一部を改正することについて

**Q** 介護保険料収入が、いくら減少になるのか。

**A** 本町の保険料収入が約7億1,000万円程度であるため、その1%で言うと約700万円程度の金額が減収となる見込みである。

**Q** 増収にする部分もあるという意味なのか。

**A** 今回の税制改正の影響が出ると、サービスの提供が困難になる可能性があり、影響がないように一部改正をした。

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第25号** 令和7年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

**全員一致で可決すべきものと決した**

たいと考えている。

**Q** 令和22年までに合計特殊出生率2.10を達成し、令和47年まで人口3万人を維持すると将来展望を設定しているが、どのように達成するのか。

**A** 第5次総合計画の12年間の重点プロジェクトを掲げており、転入者を増やす、出生率を上げていくなどの施策を実施し、すべてを達成していく。

**全員一致で可決すべきものと決した**

**議案第34号** 広陵町子ども計画を定めることについて

**Q** 児童館の設置についての取り組みや、構想についてどのように考えているか。

**A** 新設する場合、過大な費用がかかるので、既存の公共施設や民設民営の施設活用を進めたい。場所については、学童の利用状況などを分析し検討したい。

**Q** 5歳児健診の受診率の見込みについては。

**A** 令和9年度開始を目指し、関係課との支援体制をすり合わせ制度設計を進めている。受診率は90%以上を目指し取り組んでいく。

**全員一致で可決すべきものと決した**



常任委員会も傍聴できます。

### 子どもの屋内運動の場

教育

**問** ①猛暑により公園が使いにくい中、予約不要・無料で子どもが自由に体を動かせる屋内施設が町内にあるのか。  
 ②子どもが思い立った時に利用できるよう、体育館の無料開放デーを導入しては。  
 ③学校体育館にエアコン設置後は、子どもたちの運動の場や学童、地域利用として活用すべきである。鍵の受け渡しの負担を解消するためスマートロック導入を検討すべきでは。

**答** 教育長：①現在その条件を満たす施設は町内にない。空調のある中央体育館の格技場などについて、子どもの居場所として活用できるか調査していく。  
 ②体育館の平日利用は少ないため、曜日や時間を決めた開放の可能性を検討している。夏までに実施できるよう検討を進めたい。  
 ③学校体育館の空調整備後は子どもや学童の利用も含めた地域開放の可能性を検討していく。一方で施設管理や事故時の責任などの課題があるため管理体制の整理を含め検討を進める。

### 住民参画とパブコメ体験機会創出

まちづくり

**問** パブリックコメント制度を分かりやすくするため、動画による説明や体験講座など住民が学べる機会を設けては。

**答** 理事者：動画による説明などの工夫を検討するとともに、講座や説明の場など様々な機会を活用し住民参画を促進していく。

### 安心して学べる教育環境へ

教育

**問** ①令和7年度当初の教員欠員数と補充状況、また管理職が担任を兼務している学級の状況は。  
 ②担任不在が続くことで生じる子どもたちの不安や学校生活、学習環境への影響は。  
 ③教員不足解消のため、県任せにせず、民間の教員求人ツールの活用など、町として主体的な人材確保策を講じるべきでは。

**答** 教育長：①4月当初は7校中4校で5名の欠員があったが、年度途中で順次補充し、最終的に解消した。しかし産休育休などによる年度途中の欠員は補充が困難な状況である。  
 一部では教頭など管理職が担任業務を兼務し、学校運営を支えている。  
 ②担任の長期不在は児童生徒に不安や戸惑いを生じさせ、保護者の不安も大きいと認識している。  
 ③今後も様々な方法を検討しながら人材確保に取り組んでいく。



▲自治基本条例推進会議でパブコメについて協議



教育

## 教員不足どう解決

教育長―不足解消へ努力

### その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追追



### フリースクール利用料補助が実現

令和6年9月議会においてフリースクール利用料の補助を要望し、令和8年度に事業化されました。

不登校のお子さんを持つご家庭では、保護者が家を離れにくく就労が難しい場合があります。加えて交通費や利用料の負担も大きく、利用をためらう状況がありました。

子どもたちの学びの機会が家庭の経済状況に左右されないよう提案し、実現できたことを大変嬉しく思います。



▲学びの機会を家庭の事情で諦めさせないための提案(令和6年9月)

小西 栄枝



### 福祉

障がい者居住拡充と緊急保護 谷内  
 身寄なし世帯終活支援と権利擁護 谷内  
 精神障がい者施策拡充 谷内  
 重層的支援体制の取組について 笹井  
 障がい者支援施策について 笹井  
 緊急通報装置を課税世帯に拡充を 山田



### まちづくり

住民参画とパブコメ体験機会創出 小西  
 「なりわい」について 小原  
 基本目標の具体的施策 岡本  
 自治基本条例の具現化に向けて 岡本  
 中和幹線周辺の工場誘致について 坂野  
 高田斑鳩線寺戸区の東側に側道を 青木  
 桜井田原本王寺線の未着手の整備 青木  
 くつした博物館の現状は 吉川  
 政治参加をどう高めるか 吉川



### その他

自衛隊への情報漏洩 八尾  
 空調設置と施設の老朽化 吉村  
 農家の担い手不足への対策は 山田

傍聴人数

今回の定例会傍聴者数は

のべ **15**人  
 HP 閲覧者数 **7,712**人  
 (1月1日~3月31日)

ご視聴いただきありがとうございました



### 教育

安心して学べる教育環境へ 小西  
 子どもの屋内運動の場 小西  
 中央公民館の建て替え 八尾  
 中学校部活動地域展開について 小原  
 平日のこどもの居場所について 小原  
 部活の外部委託研修は進んだか 坂口  
 特別な支援が必要な部活受入は 坂口  
 教育支援センターの成果は 坂口  
 「制服バンク」の事業化について 吉村  
 入学時の負担軽減を 山田



### 防災

防災予見情報の通報 八尾  
 避難所運営・医療体制について 吉村  
 防災対策の再確認と実効性向上 河野

## 目次

小西 栄枝・・・P15  
 八尾 春雄・・・P16  
 小原 薫・・・P17  
 谷内 和昭・・・P18  
 坂口 友良・・・P19  
 吉村真弓美・・・P20  
 河野伊津美・・・P21  
 岡本 晃隆・・・P22  
 笹井 由明・・・P23  
 坂野 佳宏・・・P24  
 山田美津代・・・P25  
 青木 義勝・・・P26  
 吉川 司・・・P27



広陵町議会

# 一般質問



議長 谷 禎一

3月10日、11日及び12日に一般質問を行いました。

質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

議会詳細はこちら



※会議録は、6月上旬に役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、町ホームページにも掲載する予定です。

平日のこどもの居場所について

教育

問 放課後子ども育成教室以外の平日の「こどもの居場所」として、地域の公民館等の利用はできないか。

答 教育長:「こども計画」で基本目標等に記載しているが、平日の常時開設での人材確保や安全管理など運営上の課題があるため、整理・検討を行う。

問 地域の理解を得て一定の補助を出して運営することが望ましいと思うが。

答 理事者:こどもの居場所をツールとして地域コミュニティ構築につなげるよう計画を進めていく。



中学校部活動地域展開について

教育

問 休日だけでなく、平日も地域展開をされる地域もあると聞いているが本町は。

答 教育長:休日の動向を見ながら、平日の活動も検討し、段階的に移行できるように準備を進めていく。

問 平日で部活動をしている生徒と、していない生徒が地域展開で同じ活動をするようになった場合の対策は。

答 教育長:学校と地域クラブの連携により、練習内容や年間計画を共有し、平日・休日の活動が断絶しないように調整していく。



教育

中学校部活動地域展開

教育長「地域クラブ活動体制整備に努める」

「なりわい」について

まちづくり

問 「なりわい」の運営実績と今後の方向性について

答 町長:「地域まるごと商品化」を目指す地域商社として役割を担うことで、一定の利益を得て事業展開をされたい。

問 「なりわい」を町産業の中核機関として位置付くのか、それとも役割や体制の見直しを検討していくのか、町の方向性は。

答 町長:地域経済活性化に資する事業に取り組み、運営資金は自ら稼ぐ経済的自立の達成に向けた取り組みを見守る。

その他の質問

管理職の役割の明確化と人事評価の活用について



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求

町内PR看板と箸尾駅案内看板

町内のPR看板は老朽化が進み、「かぐや姫の町」として、PRされているにも関わらず「かぐや姫」の表示もほとんど消えている状況であったため、PR看板は町の「顔」とも言えるものであることから、早急な更新が必要ではないかと考え、令和7年7月議会で一般質問を行いました。その結果、新年度予算にPR看板の更新費用が計上されたことに感謝しています。一方で、町唯一の駅である箸尾駅への案内看板については、現在も設置が検討中とのことであり、利用者の利便性向上のためにも、早期の設置を引き続き求めていきます。



小原 薫

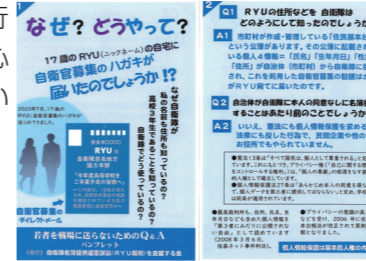


自衛隊への情報漏洩

その他

問 平成18年にそれまで原則公開であった住民基本台帳が原則非公開に改定され、個人情報保護法でも同様の措置がとられている。自衛隊法や同施行令でも情報開示の規定は定められていない。町は本人や家族の了解もないのに閣議決定された通達を根拠に18歳と22歳の個人4情報を紙媒体で自衛隊に提供しているが違法行為ではないか。

答 町長:個人情報保護法・自衛隊法や同施行令でも情報開示の規定は定められていないとの指摘はその通りだ。町は法令設定の趣旨に鑑み情報提供している。裁判の進行にも関心をもっている。



防災予見情報の通報

防災

問 災害発生の心配があり町に通報するのに「自治会を通せ」との対応があった。自治会と協議が必要ならば町が自治会に申し入れたらよいことだ。

答 町長:その通り受け止めたい。

一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯

役場職員の仕事改善を

住民からの通報や相談は、事故発生の防止につながる。役場職員の仕事の仕方を改善してほしい。

役場職員の「この話なら自治会(大字)から言うてもらわなあきませんな」との対応が発生して住民から相談にあずかりました。「自治会に気を使わないといけなくなる」とも相談者は述べておられる。もっと風通しのよい役場であってほしいと思う。「ええこと聞いた。会議待ちにならずに課長に相談してみよ」というぐらいであってほしいと思います。

八尾 春雄



教育

公民館建て替えに向けて

町長「住民対話で明日をつくる」方針

中央公民館建て替え

教育

問 令和4年2月「広陵町の公民館建て替え及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」が答申をまとめ、地方自治体における公民館活動を正しく位置づけ、建て替えに当たっては「提案する適切な機関の設置」を要望した。

同年8月の臨時会で、これらの調査のために300万円の補正予算が承認されたが、委託を受けた東洋大学PPP研究センターは「公民館は施設自体に公共性はない」として貸館のコスト管理を念頭にしたトンチンカンな報告を行った。

町は、令和8年度予算で3億円を投じ、はしお元氣村やグリーンパレスの改修を目標に公民館を令和9年11月で閉鎖する計画だが、建て替えには程遠い。あり方検討委員会が求める「適切な機関」をすみやかに設置して対応を改めてほしい。

答 町長:指摘の予算措置と公共施設マネジメント課を4月に設置する以外議会に報告すべき内容は決めていない。「住民対話で明日をつくる」方針に変更はない。

教育支援センターの成果は

教育

問 別室登校体制が取れ、成果が出てきたと思う。しかし、不登校になる要因はすべて異なり、解決には長い年月が必要で日々、試行錯誤である。行政が別室を作ったので不登校はゼロになったと期待するが、成果はどうか。

答 教育長: 現在、各小学校で2、3人中学では5人から10人が別室登校している。不登校の要因は個々異なり、長期的で多角的な対応が不可欠であり、訪問支援やスクールカウンセラー等による包括的な取組に力を入れていく。



部活の外部委託研修は進んだか

教育

問 部活は学校教育の一環として行うものであり、県のガイドラインにも一定の資格や免許等が求められている。町の地域クラブ指導候補者の資格類は揃っているのか。また指導員は部活動指導員(2017年学校教育法施行規則)になるのか。ならないければ部活の担保はどこに求めるのか。

答 教育長: 地域の団体が主体となって運営する社会教育活動という位置づけになる。人材バンクは登録いただいた方から適任者をお願いする。学校での部活と差異が生じないように研修会を行う。

特別な支援が必要な部活受入は

教育

問 インクルーシブ教育の一環として集団活動やコミュニケーションなどの教育的効果で学校部活に保護者は安心して参加できる。委託先にも特別支援教育の一環として受入れ体制もできているのか。現実的にはどのような準備体制が進んでいるのか。

答 教育長: 文部科学省の方針においても地域クラブ活動においても生徒の特性に応じた合理的配慮を行うことが求められている。必要な配慮、障がい特性や安全確保、教員と地域クラブとの合同研修などしていく。



教育

部活の外部委託の研修は

教育長—専門的な知識や経験者に依頼する

精神障がい者施策拡充

福祉

問 軽度・中等度の精神障がい者の受診抑制を防ぐため、町独自の医療費助成や通院費補助を検討すべき。また、障がい者の社会参画と工賃向上に向け、庁舎管理等の業務において施設への優先発注を問う。

答 町長: 医療費助成は財政への影響を慎重に検証し、県の動向を注視しつつ総合的に研究する。優先調達については、一括管理委託の中でも施設が役務を担えるよう発注内容を工夫し、就労機会の確保に積極的に努める。



障がい者居住拡充と緊急保護

福祉

問 障がい者の「親亡き後」の住まいとしてグループホームの拡充が急務。民間参入を促す独自の開設補助を検討すべきではないか。緊急一時保護体制の具体的な構築方針について問う。

答 町長: 民間事業者が参入しやすいよう、国・県・町の補助活用や情報提供し開設環境整備に努める。「あんしんシート」による事前登録を推進し、緊急時にスムーズな支援ができる体制整備を進める。

身寄なし世帯終活支援と権利擁護

福祉

問 身元保証人がいない高齢者の不安解消に向け、本人の意思や葬儀等の情報を事前登録し、緊急時に活用する「終活登録制度」を導入及び成年後見制度の利用を推進するため、報酬助成の対象を低所得の一般世帯まで拡充を問う。

答 町長: 終活登録は、元気なうちからの意思表示と認識しており、他自治体の事例を研究しつつ、既存施策との整合性を踏まえ検討する。報酬助成について支援が必要な方へ届くよう、公平性の観点から慎重に検討する。



福祉

地域で支える「親亡き後」の安心

町長—あんしんシートで緊急体制を構築する

一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



部活の外部委託の準備は

中学校の部活を外部委託するとのことですが、奈良市では教育委員会が部活動指導員を雇用し、学校長の管理の下で教員が行っていた部活を指導員が行うために、指導する責任範囲がハッキリしています。部活は教育の一環の元に行うものでありますが、広陵町の計画では外部のスポーツクラブの管理の下で、文化活動まで含めて委託し、クラブに指導する人がいなければ中止するとの保護者説明があり、不安の声が届けられました。準備体制は万全でしょうか?

坂口 友良



一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



親なき後・高齢者・障がい者支援

真美ヶ丘の初期入居世代の高齢化や旧村部の独居高齢者の孤立が進む中、特に「8050問題」は地域の喫緊の課題です。現在は家族の自助努力という危ういバランスの上であり、親の急病が即座に家庭崩壊を招きかねない状況にあります。4月から本格導入される「重層的支援体制整備事業」の真の成功は、制度の狭間にいる人々が「見捨てられない」と実感できるかにかかっています。行政が「親なき後」の重責を分担するセーフティネットを構築し、医療支援や就労を通じた社会参加を包括的に進めることで、絶望を「地域共生」の希望へ変えるべきと考え、本質問に至りました。



谷内 和昭



### 防災対策の再確認と実効性向上

防災

**答 町長:** ①令和4年度から資機材等修繕事業の補助金を要綱に追加。躯体確認については申し出を受け、実情に応じ柔軟な対応を検討する。

②令和8年2月末現在、自主防災組織42団体のうち、33団体が保有している。

③令和8年度中の方針決定を目指し、調査・研究中である。

④奈良県第3次地震被害想定調査の結果を基に、今後修正する。

⑤耐震診断補助(旧耐震診断基準の木造が対象)、耐震改修工事補助ともに0件。ブロック塀等撤去一部補助は1件。

⑥「防災センター」は、災害対策本部となること、「防災機能をもたせる」は、災害時、住民の方々に安全で安心な設備等の環境を充実させること、と認識している。

⑦避難所等で考えられる配慮と手話講座等を推進していく。

**理事者:** ①躯体確認については、自主防災組織から担当課に申し出があれば、実施協力する。

**問** 災害時、確実に機能する形に近づけるための確認と提案をする。

①各地区にあるコンテナ型防災倉庫の躯体確認を。

②各地区自主防災組織の簡易無線保有状況は。

③現在の防災無線は、2029年5月末にサービス終了するが、後継検討状況は。

④平成29年1月策定「広陵町避難所基本計画」は、感染症対策を考慮した人数に変更、もしくは併記願いたい。

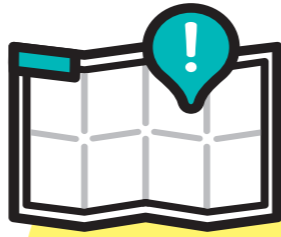
⑤「広陵町住宅耐震プロジェクト2025」耐震診断補助事業等の令和7年度実施件数は。

⑥「防災センター」や「防災機能をもたせる」の本町解釈は。

⑦聴覚障がい者に対する災害時対応を、平時からどう考えているか。



▲防災行政無線のスピーカー (西谷公園)



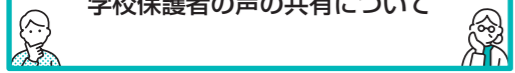
防災

## 防災無線の後継は

理事者ー令和8年度中に方針決める

### その他の質問

学校保護者の声の共有について



### その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求

### 文化財の保存と活用

令和7年9月定例会で行った一般質問の中で、文化財の観光資源としての位置付けの質問をした際に、文化財の看板の文字が消えていて読めないものがあるので取り替えてもらえないでしょうか、とお伝えしました。

きっかけは文化財ガイドの新人研修で牧野古墳を訪れた時に、説明看板の一部の文字が全く読めなかったからです。

令和8年度予算の中に「町内遺跡説明看板付替工事」の文字を見つけたときは、驚きともに対応いただけることを非常に嬉しく思いました。



河野伊津美



### 空調設置と施設の老朽化

その他

**問** 築50年超の体育館への空調設置は、将来の建替計画と整合しているか。

**答 理事者:** 当面は使用可能。予算内で断熱対策を実施し、災害用バルクタンク設置も検討する。

### 避難所運営・医療体制について

防災

**問** 発災直後、外部からの医療支援が到着するまでの「空白の時間」における命を守る体制が不十分である。保健衛生班への専門職(医師・看護師・薬剤師等)の事前登録や、災害用医療セットの各避難所への配備、学校保健室の緊急時使用協定を整備すべきではないか。

**答 理事者:** まずは、町の医師会や薬剤師会などとも災害時の医療について協議の場を設ける。医療セットの事前配備は、医薬品の品質管理や法規制の観点から困難だが、県全体で進められている「地域災害薬事コーディネーター」の仕組みも勘案しつつ、町内の薬局に必要な医薬品を多めにストックしてもらう仕組み等を協議していく。学校の保健室の利用については、平常時の管理上の問題(個人情報保護など)はあるものの緊急時には当然開放すべきと考えている。

### 「制服バンク」の事業化について

教育

**問** 以前から提案している学生服リユースについて、進捗状況を伺う。

**答 理事者:** 令和8年度より学校、PTA、社会福祉協議会の連携による「制服バンク」を開始する。広陵中学校では今春の卒業生より寄贈を募り、令和9年度の新入学生とのマッチングを目指す。新デザイン制服の導入時期の違いから、真美ヶ丘中学校は来春の卒業生より寄贈の受付を開始する予定。利便性向上のためQRコードによる案内や、スマホでの在庫確認等、簡易なシステムの導入を検討する。中学校での安定運用後、成長による買い替え需要が高い小学校への展開を目指す。



教育

## 制服リユース本格始動

教育長ー令和8年度、広陵中学校で先行

### 気になる議案あれこれ!

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介

### 広陵町子ども計画を定める

定例会で注目した議案は「広陵町子ども計画」です。本計画は「子どもたちとつくる 地域の未来」を理念に掲げ、従来の保護者支援から対象を広げ、子どもや若者を権利の主体として町全体で支える総合的な施策です。

特に、ワークショップ等で子ども自身の声を直接聴き、計画に反映した点を高く評価します。これを一過性で終わらせず、子どもたちのリアルな声が常に町政へ届く環境が定着してほしいと感じました。全ての子どもが自分らしく輝ける広陵町の実現を強く期待しています。



吉村真弓美



障がい者支援施策について

福祉

問 障がい者計画に基づき「共生社会に実現」を基本理念として、各種施策の取組成果と課題について問う。

答 町長：障がい者施策推進協議会での計画策定時においても、「親亡き後」を見据えた支援体制を構築することが急務であるとの意見を受け、「地域生活支援拠点等事業」を展開すべく、町内の事業所協力のもと、令和8年度から事業を実施する運びとなっている。利用者ニーズの把握については、直接的な対話が必要不可欠と考え、面談やアンケート調査を通じて意見を聴取することで実効性のある施策を展開できるものと考えている。地域の福祉サービス提供者や計画相談支援担当者とも連携も重要であると認識しており意見交換の場として3箇月ごとに連絡会を開催し、実情に即したニーズ把握に努めている。さらに、関係団体により構成する障がい者自立支援協議会を通じて、必要な支援内容や供給量等についての意見を踏まえ、支援の充実に取り組んでいる。

その他の質問

職員の労務管理について



重層的支援体制の取組について

福祉

問 重層的支援体制の全体像としては、包括的相談事業に加え、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、多機関協働事業、重層的支援会議、その他地域づくり事業がある。これらの支援を一体的にどのように実施されようとしているのか。

答 町長：重層事業は、人と人、または事業と事業の重ね合わせ、既存の社会資源を適切に活用していくための体制整備である。支援を必要とされる方は、それぞれに抱えておられる課題が異なることから、まずは丁寧なヒアリング、アセスメントを行い、どのような支援が必要なのかを聴き取る必要がある。その上で複合的な課題により、単独の部署で解決が困難な場合、個別支援会議または重層的支援会議で協議し、支援プランを検討することとなる。こうしたことから、行政内部の縦割りの解消、官民の横断的連携など、重層事業を通じて一体的に進める。



福祉

重層的支援体制整備事業について

町長ー包括的相談支援体制の確立をめざす



笹井 由明



自治基本条例の具現化に向けて

まちづくり

問 町と町民相互の情報共有と町ホームページの改善に向けた取り組みについて

答 町長：情報共有は、行政側の説明の仕方や、活動団体の目的等の相互理解が必要である。情報共有の具体例として、地域活動・住民活動の推進を図るためのネットワークを広げるシンポジウムの開催や、「広陵町まちづくり提案事業完了報告会」の開催を行った。今後も、このような意見交換等の場の創出が必要と考えている。ホームページについては、今後、町及び町民の活動内容の目的や思いの情報共有に向けて、どのような活動を取り扱うのか、どのようなニーズがあるのかも含め、しっかり共有できるような仕組みを検討していく。



基本目標の具体的施策

まちづくり

問 ①基本目標Iの具体的な取り組みは、町が推進する重層的支援体制の構築があたりまらのか

②観光事業の取り組みについて  
③箸尾駅周辺についての現状と課題に関する、この地域の開発の進捗状況について  
答 町長：①高齢者中心の地域包括ケアの取り組みは、重層的支援体制整備事業と相互に連携・補完をしながら進めていくものと認識している。  
②広域的な連携のもと取り組むことで、より効果的な本町の魅力発信につながるものと考えている。今後も、各協議会と共に面的な観光施策に取り組んでいく。  
③旧来の商店が多い箸尾駅周辺は、地域外への購買力の流出、経営者の高齢化及び後継者不足等により商業機能の低下が顕在化していることが課題となっている。町の方針といたしましては、都市計画道路の箸尾駅前線の整備と併せ、住民にとって身近な生活利便施設を誘致することで、箸尾駅を中心とした賑わい拠点の形成を目指していく。



まちづくり

総合計画をどう進めるか

町長ー広域的な連携の推進を図る



岡本 晃隆



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



放課後子ども育成教室の動向

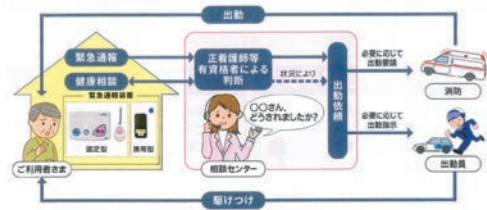
放課後子ども育成教室は、民間への委託が進んでいる。その内容については、町の子ども育成に関する指針に沿って、内容が改悪にならないよう取り組んでいる。だが、待機児童は減少せず、保護者の働き方にも影響を及ぼしている現状がある。保護者や子どもの声だけでなく、指導員の声にもしっかり真摯に向き合い、保護者が安心して、かつ子どもが楽しく、指導員もいきいきと働ける育成教室になるよう取り組んでもらいたい。



**答 理事者:**現在の設置状況は固定型27名、携帯型4名。

他の自治体で課税世帯にも一定の自己負担で設置が可能とされているが、事業目的や財政状況他の施策との均衡を考慮して、非課税世帯のみとしている。高齢者の見守りはこれだけではなくセンサーなどの選択肢もある。

### 緊急通報システムの流れ



### 入学時の負担軽減を

教育

**問** 小中学校入学時には10万円以上かかり、主には制服代が負担である。香芝市では小学校2万円、中学校4万円の制服代の補助がある。

広陵町も同様に、子育て世代の負担軽減を図るべきでは。

**答 理事者:**本町は就学援助費の入学前支給を行い、家計の負担軽減につなげている。

1月からは給食費無償化を行い、香芝市とは違う子育て支援を実施している。

### 農家の担い手不足への対策は

その他

**問** 5年後にはお米を作る方が激減すると予想される。国が所得補償をして担い手確保すべきだが、国は無策。国がやらないなら町が全国から新規移住者を募り、高齢化が進んでいる地域の空き家を改修などして移り住んで農業を営んでいただき、町が所得補償をする計画を提案する。

**答 理事者:**担い手不足は全国的な課題。国の新規就農者支援などの補助の活用を図る。農業塾も11年間で7名が地域で活躍中。水稲栽培は専門的な知識と経験と農地が必要。

地域計画を立て地元農業者と協議を行い、適切な対応を行っていく。

### 緊急通報装置を課税世帯に拡充を

福祉

**問** この装置は高齢者の一人暮らしが増えてきているため、孤独死を防ぐ有効な手段である。

香芝市や他市町村のように、課税世帯にも設置できるよう予算を取って拡充すべき。

また、知らない高齢者も多いので周知も図る手立てを。



その他

## 5年後の担い手確保対策を

理事者ー国の施策を活用します

### 中和幹線周辺の工場誘致について

まちづくり

**答 町長:** ①12m道路は白紙に戻し、各進出予定企業へ説明を行っており、9m道路計画で理解されている。

②法改正により農地の確保、適正利用に係る措置の強化が進み、農用地除外、農地転用手続きは厳格化されている。しかし、大塚地区中和幹線周辺は本町の都市計画マスタープランにおいて、地域産業立地地区として位置付けられ、企業誘致ゾーンの産業集積拠点として設定している地域である。企業誘致の場合、農用地除外を始めとする諸課題について、町全体を勘案して農業、産業、開発等関係部局と密に情報共有しながら事業推進しているところ。

③墓地北側の大塚西交差点の信号機移設計画は、警察協議で、隣接する県道大和高田斑鳩線と中和幹線との交差点の信号機との距離が近いことから、西側に移設できないかとの打診があった。

県道路管理者との協議において、渋滞解消に寄与することから移設について了承された。

④拡幅工事は、既に進出企業が決定している区間の中で、先行して道路整備が可能と考えられる個所については企業と協議しながら着手していきたい。

**問** 民間による新規工場誘致が徐々に実現しつつあるが、農用地解除規制強化により鈍化が見られる状況である。今後の誘致に向けての行政施策は。

①将来に向けた地区計画案について、12m道路計画を見直してはどうか。

②農用地除外の担保性について、不透明な状態であり銀行も消極的なマインドに入っている。担当課の認識は。

③大塚共同墓地北側押しボタン信号機の移設計画の進展は。

④開発地の道路セットバック分を12mと想定し、開発許可申請されている。

行政指導では拡幅道路工事を町負担で行うとされているが予算がないという理由で先延ばしされている。対策はどうか。



まちづくり

## 企業誘致は継続できるのか

町長ー審査が厳しいが、積極的に努める

### 一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



### 制服等の新入学学用品に支援を

新入学時の制服代や諸費用が家計を圧迫していると保護者から要望がたくさん上がってきています。

香芝市のように、制服代支援に取り組む市町村が出てきているのだから、町も支援に取り組むべきだと思い、一般質問で取り上げるに至りました。

山田 美津代



### 気になる議案あれこれ!

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介



### 施政方針について思うこと

新年度に向けた施政方針について、町長及び教育長から説明がありました。基本姿勢は緊縮財政で取り組まれると感じました。

私の記憶では、過去2回財政悪化が進み、財政立て直しに時間を要した時代がありました。

将来の大きな支出も把握され、バランスの取れた町政運営を進めていただけると確信致しました。

坂野 佳宏

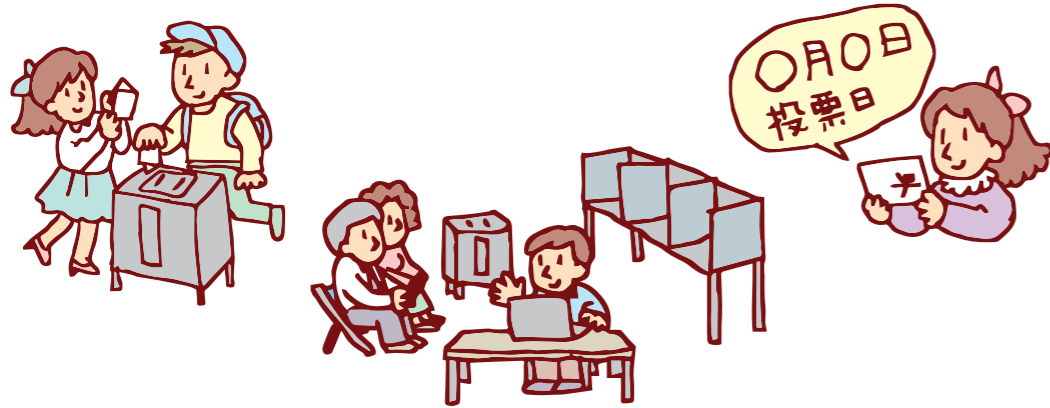


### 政治参加をどう高めるか

まちづくり

**問** 国政選挙では高い投票率となる一方町長選挙や町議選では低水準にとどまっている状況について要因分析を求めた。また、町が掲げる「住民対話」が政治参加、とりわけ投票行動へどのようにつながるのか若年層への具体的な取り組みについて問う。

**答 町長:** 選挙ごとの争点の違いや選挙期間、報道量など複合的な要因が投票率に影響していると認識している。「住民対話」を通じて町政を身近に感じてもらうことが政治参加の第一歩であり、説明会やワークショップなど対話機会の充実を図っていく。また、主権者教育の推進や期日前投票の周知など投票しやすい環境整備を進め、若年層を含め幅広い世代の参画促進に努める。



### くつした博物館の現状は

まちづくり

**問** 基幹産業である靴下の発信拠点「くつした博物館」について、設置目的と現状の役割、来館者数や販売実績、産業への波及効果を確認するとともに、体験型観光や情報発信強化など今後のブランド戦略を問う。

**答 町長:** 同施設は靴下産業の歴史や技術力、品質の高さを発信する拠点として整備され、現在は販売機能も併せ持つ施設として運営している。来館者数や販売実績については一定の成果が見られるが、ブランド力向上に向けた更なる取り組みが必要と認識している。今後は多言語対応や体験型コンテンツの充実、SNS等による情報発信強化、産業観光との連携など総合的なブランド施策を進め、産業振興につなげていく。



まちづくり

## くつしたの町の発信力強化を

町長ーブランド確立へ総合施策を推進

### 一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯

### 広陵町の根幹は靴下産業である

近年、ストロベリータウン広陵の取り組みなどにより、古都華をはじめとした「いちごのまち」としてのイメージが強まりつつあります。これは大変喜ばしいことである一方、広陵町の発展を長年支えてきた根幹産業は靴下産業であります。日本有数の産地として築いてきた歴史や技術、誇りを後世へ継承していくことは極めて重要です。

地域ブランドの多様化を進める中でも、その原点をおろそかにしてはならないとの思いから、くつした博物館の在り方について一般質問として取り上げるに至りました。



よし  
かわ  
つかさ  
吉川  
司



### 桜井田原本王寺線の未着手の整備

まちづくり

**問** 4年前の質問の確認だが、大和高田斑鳩線と給油所前とのT字交差点から馬見丘陵公園北エリアに接続する寺戸区内の未着手区間の道路について質問する。この改善で、①大野コンビニ前の五叉路の渋滞解消、②寺戸区内の農業振興ゾーンでの「いちご」の特産化、③花讃道、④馬見丘陵公園、竹取公園の観光促進、⑤箸尾工業団地の経済効果が期待できる。工事完成後は北側に企業立地も可能となり、町及び周辺が活性化するには完成が不可欠である。

- ①計画の現況及び課題
- ②完成の地元住民等の県当局への要望行動等
- ③完成の目標年度

**答 町長:** ①県は西向きに拡幅整備で交通機能確保との見解だが、町としてバイパスの整備での経済効果を示していく。②地元の同意を得ることのメリットは地域産業立地区に指定され、寺戸区も活性化される。南側及び北側とも、活性化の期待値は大きいと説明し、同意に努め、具体的計画は県当局と協議。町も先行整備に取り組む。③早期に合意形成を図り、事業化を要望する。実施中の中南線との調整を経て、令和11年以降の着手見込みである。

### 高田斑鳩線寺戸区の東側に側道を

まちづくり

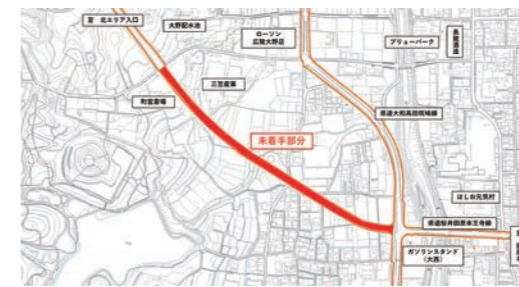
**問** 10年前の再質問である。県道西側の進入路高田行きは安全確認が困難であるため危険で、安全な東側に進入路設置は住民の永年の切望である。当時の答弁で進入早期実施要望中とあったが、未だ未整備である。県当局の情報では、当初の計画の実施を協議中である。

また、量販店の出店計画もあるため以下を問う。

- ①計画現況及び課題
- ②本町が県当局に協力すべき事業等
- ③完成目標年度

**答 町長:** ①用地買収は約50%が完了し、残り300㎡が必要である。県と共に地権者と交渉中。

- ②移設補償の算定、地権者との交渉の協力及び代替地交渉の協力。
- ③補償交渉の成立から約1年間の工期で終了予定。



## 町及び周辺の安全な活性化

町長ー県当局と協同で事業を推進する

### その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求

### 質問に対する取り組みの報告を

今回私が行った一般質問、質問事項1「大和高田斑鳩線寺戸区内東の側道」については10年前、質問事項2「桜井田原本王寺線の未着手道路」については4年前に取り上げています。

質問事項1については、過去に交通事故が起こった経緯から安全性を最優先してもらいたいという願いを込めて、質問事項2については、箸尾準工の建設により、寺戸区内の活性化や交通アクセスの良さを期待し、取り上げるに至りました。

これらの事業は、計画が上がってから長年が経過しているため、事業の取り組みの有無や状況について適時に報告を願いたいところです。

あ  
お  
き  
よし  
かつ  
青木  
義勝





2月

- 6日 議会運営委員会  
第1回臨時会
- 議会報告会（総務文教委員会）
- 16日 議会報告会（厚生建設委員会）
- 19日 全員協議会
- 26日 議会運営委員会  
常任委員長会  
議員懇談会  
国保病院組合協議会

3月

- 5日 第1回定例会（初日）
- 10日 第1回定例会（2日目）
- 11日 第1回定例会（3日目）
- 12日 第1回定例会（4日目）
- 13日 県町村議会議長会定期総会
- 16日 総務文教委員会  
厚生建設委員会
- 17・18日 予算審査特別委員会
- 25日 議会運営委員会  
第1回定例会（最終日）

4月

- 3日 第1回広報編集委員会
- 10日 第2回広報編集委員会
- 15日 議会運営委員会  
第2回臨時会
- 17日 第3回広報編集委員会

3月定例会

令和8年5月1日

発行／広陵町議会 編集／議会広報編集委員会  
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南瀬583番地1 TEL0745-55-1001 FAX0745-55-1165



▲馬見丘陵公園

広報編集委員の  
お気に入りの写真



▲真美ヶ丘中学校入学式



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺う場合がございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。



編集後記

桜の季節も終わりを告げ、新緑の季節へと移りつつあります。

3月定例会では、第5次総合計画中期基本計画、こども計画が可決され、4月から庁内大幅に機構改革となり、これらの計画の進捗にも注視してまいります。

議会も、4月に議長改選、委員会再編があり、少し新しい気持ちで任期の3年目を迎えています。広報編集委員も今月号を最後にメンバーが入れ代わります。このメンバーで、大きく変わった紙面は、一般質問のコーナーです。皆様に見やすく、伝わりやすいものになっていましたら、幸いです。

この1年、取材や撮影など、ご協力いただきありがとうございました。これからも、皆様に伝わる、読んでいただける議会だよりを目指してまいります。引き続き、皆様のご協力を、よろしく願っています。



広報編集委員会

- 委員長 吉村 真由美
- 副委員長 八尾 春雄
- 委員 河野 伊津美
- 委員 小原 薫
- 委員 坂口 友良
- 委員 小西 栄枝



広陵町ホームページ  
https://www.town.koryo.nara.jp

